

学習支援機材の貸出要領

福島県環境創造センター

1 利用対象者

利用対象者は、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に規定する学校及び使用目的が環境保全、環境共生、放射線、科学全般に係る教育又は調査研究に該当すると認められる地方公共団体、法人、任意団体とする。

2 貸出期間

貸出しを受けた日から起算して、1 週間以内を目安とする。

3 貸出対象機材

表 1 のとおり。

4 申請方法

- (1) 機材の貸出しを受けようとする者（以下、「借受人」という。）は、機材借用申請書（様式 1）により、10 に掲げる場所まで申請するものとする。
- (2) 環境創造センター（以下、「センター」という。）は、申請書類の確認を行った結果、適当と認めた場合は、機材を貸出すものとする。
- (3) 貸出しの可否については、センターより機材貸出通知書（様式 2）にて借受人に通知する。

5 機材の送付

- (1) 機材の送付は、発送又はセンターでの引き渡しとする。
- (2) 発送する場合、センターは元払いにて機材を発送する。
- (3) 借受人は機材の到着後、機材に同封される備品リストにより、機材の確認を行い、不足物、破損物等があった場合は、速やかにセンターに連絡する。
- (4) 借受人より不足物、破損物等の連絡があった際、借受人による瑕疵が認められる場合を除き、センターは代替機材を送付する。

6 機材の返却

- (1) 借受人は、貸出期間最終日から数えて 3 日以内必着で、10 に掲げる場所まで機材を返却する。

(2) 発送により返却する場合、借受人は元払いにて機材を発送する。

7 転貸等の禁止

(1) 借受人は、機材を第三者に転貸してはならない。

(2) 借受人は、申請書に記載した使用目的以外の目的に機材を使用してはならない。

8 借受人の責務

(1) 貸出期間中の機材の管理は、借受人の責任において適切に行うこと。

(2) 借受人は、機材を破損し、又は紛失したときは、借受人の負担において原形に復し、又は現品を持って弁償しなければならない。ただし、センターが特別の事情があると認めるときは、この限りでない。

9 その他

この要領に定めるもののほか機材の貸出しに関し必要な事項は、別に定める。

10 問い合わせ先

郵便番号 963-7700

住所 福島県田村郡三春町深作 10-2 (田村西部工業団地内)
福島県環境創造センター交流棟 コミュタン福島

電話 0247-61-5721

ファックス 0247-61-5727

電子メール kashidashi@com-fukushima.jp

附 則

この要領は、平成28年12月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年11月28日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年5月25日から施行する。

表 1 貸出機材リスト

名称	内容物	貸出 可能数	備考
放射線測定キット	・簡易 γ 線測定器 (HORIBA PA-1100 Radi) 1 台 ・簡易 α 線測定器 (アルファちゃん) 1 台 ・簡易 β 線測定器 (ベータちゃん) 1 台 ・測定試料 4 種 (温泉場の土・モナズ石・ウラン鉱石・湯の花) 1 式 ・遮へい板セット 1 式	5 式	
簡易霧箱実験キット	・発泡スチロール台 ・シャーレ ・スポンジテープ ・黒画用紙 ・スポイト ・LED ライト ・ワークシート 1 冊 各 1 個	15 式	ドライアイス及び無水エタノールを別途準備ください。
霧箱実験キット	・Rad 社卓上霧箱本体 1 台 ・マントルガス用注射針 (α 線源) 1 本 ・溶接棒 (α 線源) 1 本	2 式	ドライアイス (240×240×50 mm) 及び無水エタノールを別途準備ください。
マイクロスコープセット	・マイクロスコープ本体 1 台 ・タブレット 1 台	3 式	
GM サーベイメータ測定セット	・GM サーベイメータ (TGS-146B (日立製作所(株))) 1 台 ・測定試料 5 種 (食塩、減塩塩、肥料、湯の花、花崗岩) 1 式	5 式	
NaI サーベイメータ	・NaI (TI) サーベイメータ (TCS-172B (日立製作所(株))) 1 台	6 式	
放射能簡易測定キット	・簡易 γ 線測定器 (HORIBA PA-1100 Radi) 1 台 ・放射能簡易測定キット (PA-K (試料測定用ボウル、スタンド、蓋)) 1 式	1 式	

名称	内容物	貸出 可能数	備考
再生可能 エネルギー 実験セ ット	・風力発電モデル（ケニス(株)） 1 台 ・太陽光パネル（ケニス(株) 大きさ：約 135×125 ×160 mm） 1 台 ・燃料電池セット（(株)ナリカ） 1 台 ・サーキュレーター（送風機） 1 台 ・LED 豆電球 1 台	2 式	
熱発電実 験セット	・太陽焦熱炉（(株)ナリカ） 1 台 ・熱発電実験機（(株)ナリカ 小型半導体発電機） 1 台 ・LED 豆電球 1 台 ・鍋 1 台	2 式	焦熱炉と鍋 でソーラー クッカーと しても利用 いただけま す
ICT を活 用した実 験キット （生態系 実験用）	・Spark Element（専用タブレット(株)島津理化） 1 台 ・Spark link Air（センサ接続用インターフェイス (株)島津理化） 1 台 ・植物等観察用チャンバー（(株)島津理化） 1 台 ・O₂センサ（コンピュータ計測用センサ（(株)島 津理化） 1 台 ・CO₂センサ（コンピュータ計測用センサ（(株) 島津理化） 1 台	3 式	観察試料は、 別途準備く ださい。
ICT を活 用した実 験キット （エネル ギー変換 実験用）	・Spark Element（専用タブレット(株)島津理化） 1 台 ・Spark link Air（センサ接続用インターフェイス (株)島津理化） 1 台 ・エネルギー変換ジェネレーター（小型発電機） 1 台 ・風力発電タービン（φ125mm、5 枚羽） 1 台 ・電圧センサ（コンピュータ計測用センサ（(株) 島津理化） 1 台 ・太陽光パネル 1 台 ・水力発電モデル 1 台	3 式	

機材については、随時拡充する予定です。

機材借用申請書

令和 年 月 日

福島県環境創造センター所長 様

住 所 _____

団 体 名 _____

代表者氏名 _____ 印

担 当 者 名 _____

電 話 番 号 _____

学習支援機材を借用したいので、下記のとおり申請します

記

1 使 用 目 的 _____

2 使 用 場 所 _____

3 希望借用期間 令和 年 月 日 () から令和 年 月 日 ()
(最大 1 週間)

4 借用機材 (*は記入不要)

機 材 名	個数	貸出者*	受取者*

5 遵守事項

- (1) 借用日時及び返却日時を必ず守ります。
- (2) 借用物品を破損・汚損しないよう心がけます。
- (3) 借用者の責任により物品を損傷した場合は、借用者が賠償の責任を負います。
- (4) 物品を無くした場合は、借用者が賠償の責任を負います。

環創セ第 号
令和 年 月 日

様

福島県環境創造センター所長

機材貸出通知書

- ☐ 令和 年 月 日付けで申請のありましたこのことについて、下記のとおり貸出しますのでお知らせします

なお、貸出機材については、貸出期間最終日から数えて3日以内必着で返却くださいますようお願いいたします。

記

- 1 貸出機材
- 2 貸出期間 機材到着日から令和 年 月 日まで
- 3 遵守事項
 - (1) 貸出機材は返却期限内の返却をお願いします。
 - (2) 貸出機材を発送にて返却する場合は、元払いにて発送ください。
 - (3) 貸出機材を破損・汚損しないよう取扱いには御注意ください。
 - (4) 借用者の責任により物品を損傷又は紛失した場合、借用者が賠償の責任を負います。

-
- ☐ 令和 年 月 日付けで申請のありましたこのことについて、次の理由により貸出しを行うことができないことを通知します。

【貸出しを行うことができない理由】